

平成31年3月1日
福島県商工労働部産業人材育成課

平成31年度前期技能検定試験の実施公示について

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、平成31年度技能検定試験（前期実施）を次のとおり実施します。

1 実施職種

(1) 1級及び2級

造園（造園工事作業）、金属熱処理（一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業、高周波・炎熱処理作業）、機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、ジグ中ぐり盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業、ホブ盤作業、マシニングセンタ作業）、放電加工（数値制御形彫り放電加工作業、ワイヤ放電加工作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、鉄工（製缶作業、構造物鉄工作業）、建築板金（内外装板金作業、ダクト板金作業）、工場板金（曲げ板金作業）、仕上げ（治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業、機械組立仕上げ作業）、切削工具研削（工作機械用切削工具研削作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（変圧器組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業）、鉄道車両製造・整備（内部ぎ装作業、配管ぎ装作業、電気ぎ装作業）、光学機器製造（光学ガラス研磨作業）、建設機械整備（建設機械整備作業）、婦人子供服製造（婦人子供注文服製作作業）、布はく縫製（ワイシャツ製造作業）、家具製作（家具手加工作業）、建具製作（木製建具手加工作業、木製建具機械加工作業）、プラスチック成形（射出成形作業）、石材施工（石張り作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、ブロック建築（コンクリートブロック工事作業）、タイル張り（タイル張り作業）、畳製作（畳製作作業）、防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業、FRP防水工事作業）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業、化粧フィルム工事作業）、熱絶縁施工（保温保冷工事作業）、サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）、表装（表具作業、壁装作業）、塗装（建築塗装作業、金属塗装作業）、広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げ作業）、フラワー装飾（フラワー装飾作業）

(2) 3級

造園（造園工事作業）、機械加工（普通旋盤作業、フライス盤作業）、機械検査（機械検査作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、建築大工（大工工事作業）、ブロック建築（コンクリートブロック工事作業）、舞台機構調整（音響機構調整作業）、フラワー装飾（フラワー装飾作業）

2 実施方法

技能検定試験は、1に掲げる職種について実技試験及び学科試験により行う。

3 実施期日、実施場所等

(1) 実技試験

ア 平成31年6月7日（金）から平成31年9月10日（火）までの間において、福島県職業能力開発協会（4の②を除き、以下「協会」という。）が別に指定する日とする。

イ 実施場所

別途協会から受検者に通知する場所とする。

ウ 問題の公表

実技試験問題は、あらかじめ平成31年5月31日（金）に協会の事務所に掲示するほか、別途協会から受検者に通知する。ただし、一部の職種については、公表しない。

(2) 学科試験

ア 実施期日

検定職種に応じ、次のとおりとする。

検定職種	実施期日
3級 造園、機械加工、機械検査、電子機器組立て、建築大工、ブロック建築、舞台機構調整、フラワー装飾	平成31年7月14日（日）
1級及び2級 造園、金属熱処理、金属プレス加工、光学機器製造、布はく縫製、プラスチック成形、とび、防水施工、サッシ施工、塗装	平成31年8月25日（日）
1級及び2級 機械加工、鉄工、電子機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、左官、畳製作、内装仕上げ施工、広告美術仕上げ	平成31年9月1日（日）
1級及び2級 放電加工、建築板金、工場板金、仕上げ、切削工具研削、電気機器組立て、鉄道車両製造・整備、石材施工、ブロック建築、タイル張り、熱絶縁施工、表装、フラワー装飾	平成31年9月8日（日）

イ 実施場所

別途協会から受検者に通知する場所とする。

4 受検申請の手続

(1) 提出書類

- ア 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）
- イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面
- ウ 本人確認書類（運転免許証、保険証、学生証等の写し等）

(2) 提出先

福島県職業能力開発協会
〒960-8043 福島市中町8番2号
電話番号（024）525-8681

(3) 受付期間

平成31年4月3日（水）から平成31年4月16日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）。

なお、郵送による場合は、受付期間内の消印のあるものに限り受け付ける。

(4) その他

- ア 申請書の用紙及び受検案内は、協会配布する。
- イ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

5 手数料

(1) 手数料の額

ア 実技試験

(イ) 1級、2級、3級（職業能力開発促進法による公共職業能力開発施設の訓練生、認定職業訓練を行うための職業訓練施設の訓練生（就職している者を除く。）若しくは職業能力開発総合大学校の訓練生（これらの訓練生のうち短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている訓練生を除く。）又は学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校、中等教育学校の後期課程、大学（短期大学を含む。）、高等専門学校、特別支援学校の高等部、専修学校若しくは各種学校の在校生（以下「在校生等」という。）が受検する場合を除く。）

ただし、2級及び3級の受検者で、平成31年4月1日現在で35歳未満の者については、減免後の手数料を適用。

検定職種	手数料
機械検査、婦人子供服製造	1職種につき14,900円 (減免後 5,900円)
造園、金属熱処理、機械加工、放電加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、仕上げ、切削工具研削、電子機器組立て、電気機器組立て、鉄道車両製造・整備、光学機器製造、	1職種につき17,900円 (減免後 8,900円)

建設機械整備、布はく縫製、家具製作、建具製作、プラスチック成形、石材施工、建築大工、とび、左官、ブロック建築、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、表装、塗装、広告美術仕上げ、舞台機構調整、フラワー装飾	
---	--

(イ) 3級（在校生等が受検する場合に限る。）

検定職種	手数料
機械検査	9,900円 (減免後 2,900円)
造園、機械加工、電子機器組立て、建築大工、舞台機構調整、フラワー装飾	1職種につき11,900円 (減免後 2,900円)

イ 学科試験

1職種につき3,100円とする。

(2) 手数料の納付方法

実技試験及び学科試験の手数料は、協会の定めるところにより納付すること。

6 合格発表

(1) 合格発表日

平成31年8月30日（金） 3級の職種

平成31年10月4日（金） 1級及び2級の職種

(2) 発表の方法

福島県庁前の掲示板及び福島県産業人材育成課のホームページに掲載する。

7 その他

(1) 改元期日以降の日を旧元号により表示しているものは、新元号に読み替えるものとする。

(2) 技能検定試験について不明な点は、福島県商工労働部産業振興総室産業人材育成課又は協会に問い合わせること。